

食育とは？

様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。



三島市食育基本条例

食を楽しく学び、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるように、食育を推進することによって、健康で文化的な生活の実現に寄与することを目的とする『**三島市食育基本条例**』を平成21年4月より施行しています。

市民・事業者・行政等が一体となって食育を進めていく基本的な方針を示しています。

食育推進都市宣言

平成21年3月三島市議会で**食育推進都市宣言**を決議しました。この宣言は、市民一人ひとりが食育を推進するとともに、市民、事業者、行政等が協働し、全市的な活動として進めていくことを決意するものです。

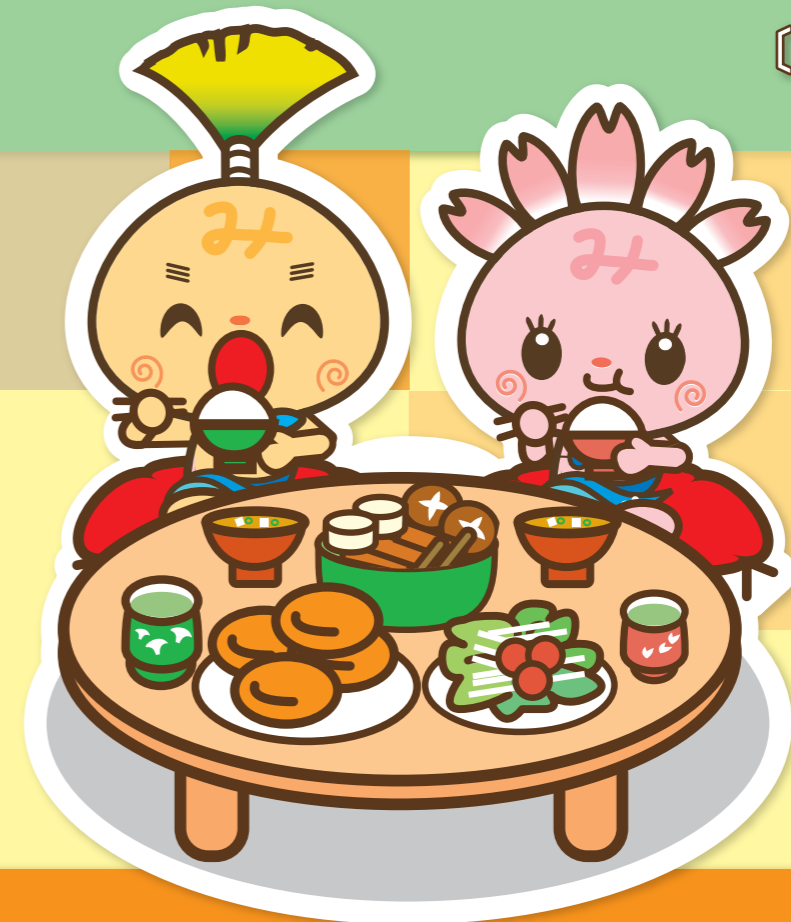


第2次三島市食育基本計画 概要版

発行：平成25年3月
編集：三島市健康推進部健康づくり課
〒411-0832 三島市南二日町8-35
TEL：055-973-3700
FAX：055-976-8896
E-mail：kenkou@city.mishima.shizuoka.jp

第2次 三島市食育基本計画

〔概要版〕



楽しく食べて、豊かな心と健康を育む三島の食育

三島市では、地域の食を子どもから大人まで皆で楽しみながら学ぶことで、「食」に関する適切な判断力を身に付け、健康につながる食育を実践していくことを目指し、「楽しく食べて、豊かな心と健康を育む三島の食育」をスローガンに掲げ、「食育」を推進します。

平成25年3月
三島市